

# 「はい作業主任者技能講習」開催のご案内

東京労働局長登録教習機関安第31号

陸運労災防止協会東京都支部会 (東京都新宿区四谷3-1-8)

〒160-0004 東京都トラック総合会館内4階

☎ 3355-2277 FAX 3355-0370

## 1. 講習の趣旨

事業者は、高さが2メートル以上の「はい」のはい付け又ははいくずしの作業については、都道府県労働局長登録教習機関が行うはい作業主任者技能講習を修了した者のうちからはい作業主任者を選任しなければなりません。これらからはい作業主任者技能講習修了者以外の者は、当該業務を行ってはなりません。(労働安全衛生法第61条関係)

当会は東京労働局長登録教習機関として、上記の講習を下記により実施していますので該当される方が受講されますようご案内します。

## 2. 受講資格

はい付け又ははいくずしの作業に、3年以上従事した者。

## 3. 講習日時

偶数月の2日間(計画一覧表、予定表でご確認ください)

第1日目は午前 9 時 から 午後 5 時まで

第2日目は午前 9 時 から 午後 3 時まで

## 4. 講習会場

東京都トラック総合会館 4階 会議室

東京都新宿区四谷 3-1-8 ☎ 3355-2277

## 5. 申し込み方法

申込みは次の(1)から(3)のいずれかの方法により、右表の受講申込書をA4版にコピーして申込みください。

(1) 右表の受講申込書、受講料及びテキスト代を当支部会に直接持参のうえ申し込む

(2) 現金書留で、受講申込書、受講料及びテキスト代を郵送する

(3) 受講申込書を郵送し、受講料及びテキスト代を「みずほ銀行四谷支店、普通預金口座番号1306121陸災防東京都支部」あて振り込む

## 6. 申し込み締切日

先着50名をもって締め切ります。最終締切日は第1日目の5日前

## 7. 講習内容

科目	範囲	講習時間
「はい」に関する知識	はいの種類、はいの型	3
人力によるはい付け又ははいくずしの作業に関する知識	監督指導の方法、作業計画の立て方、補助具等の点検整備、危険状態の緊急措置、安全作業一般及び作業標準	5
機械等によるはい付け又ははいくずしに必要な機械荷役に関する知識	監督指導の方法、作業計画の立て方、荷役機械及び補助具等の点検整備、安全作業一般及び作業標準	3
関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項	1
修了試験(筆記)		

## 8. 受講料及びテキスト代(予定)

合計 11,250円 = 受講料10,000円+テキスト代1,250円

## 9. 受講の取り消し及び受講者の変更について

第1日目の4日前までに受講の取り消しのFAX及び電話による連絡がない場合は、受講料及びテキスト代を返却いたしません。

また、講習の申し込み後(前記除く)、受講の取り消し又は受講者の変更をする場合は1,000円の手数料をいただきます。

# はい作業主任者技能講習

受講日（初日）	月 日
---------	-----

## 受講申込書（修了証台帳）

ふりがな				性別
受講者氏名				男 ・ 女
生年月日	年 月 日	本籍地	都道府県	
現住所	〒 ー ☎			
勤務先	〒 ー 所在地 名称 ☎			
実務経験	実務経験証明			
はい付け又ははいくずしの作業に従事した経験 年 月から 年 月まで	事業場の名称 事業場の所在地 事業者の職氏名 ⑩			
*受付番号	*修了証番号	*交付年月日		
		平成 年 月 日		
*書換え又は再交付	換 ・ 再	平成 年 月 日 平成 年 月 日		

←2.5 c m→  
↑  
3 写 真  
・  
5 上半身  
c  
m 2 枚  
↓

平成 年 月 日

受講者氏名

⑩

東京労働局長登録教習機関  
陸運労災防止協会東京都支部会殿

注意 \*印の欄以外は全部記入してください。  
写真（2枚）は裏に氏名を記入し、1枚を貼り、1枚を添付してください。